

神崎町社会福祉協議会 通所介護事業

～ 要 介 護 の 方 ～

サービス利用料金 (1回あたり)

要介護度	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満
要介護1	581円	655円
要介護2	686円	773円
要介護3	792円	896円
要介護4	897円	1,018円
要介護5	1003円	1,142円

<ご本人の状態やご家族の希望により加算されるサービス>

加算内容	加算額
入浴介助加算 (I)	40円
個別機能訓練加算 (I)イ	56円
口腔機能向上加算 (I)	150円
サービス提供体制強化加算 III	6円
送迎を行わなかった場合	-47円
介護職員処遇改善加算 II	1か月の利用料金の4.3%

～ 要 支 援 の 方 ～

サービス利用料金 (1か月あたり)

要介護度	利用料金
要支援 1	1,672円
要支援 2	3,428円

<ご本人の状態やご家族の希望により選択されるサービス>

選択内容	加算額	
運動器機能向上サービス	225円	
口腔機能向上サービス	150円	
サービス提供体制 強化加算 III	要支援1	24円
	要支援2	48円
介護職員処遇改善加算 II	1か月の利用料金の4.3%	

* 上記の利用料は介護保険が適用になった場合の料金です。

* 原則として自己負担額は1割ですが、一定以上の所得のある方は介護保険負担割合証に応じた割合になります。

* 利用料金とは別に、昼食代（おやつ代含む）として一日650円をご負担いただきます。

～ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。～